

ひろしま東

2018
秋季号

第165号



二葉山山頂より市内を望む
中央の高い塔がある建物が世界平和記念聖堂（昭和59年）
（写真提供：広島市公文書館）

広島町並み今昔

※会員の皆さんがお持ちの広島東税務署管内の
古い写真をご提供ください。



東照宮前の桜並木（写真提供：広島市公文書館）



現在の東照宮、左は広島高速5号線のトンネル、二葉の里
地区は広島駅新幹線口と共に大きく変貌しております。



中央が現在の広島駅新幹線口（二葉山山頂より）

謹んで平成30年7月豪雨による災害のお見舞いを申し上げます

この度の平成30年7月豪雨により被害を受けられました皆さまに対し心からお見舞いを申し上げます
一日も早い復旧を心からお祈りいたします

公益社団法人広島東法人会
会長 野坂 文雄

第8回 通常総会 開催

6月6日 ANAクラウンプラザホテル広島



議長を務める野坂会長

6月6日ANAクラウンプラザホテル広島において、第8回通常総会が開催された。

広島東税務署長、中国税理士会広島東支部長ほか多数の来賓と会員が出席して議案2件を審議し、満場一致で可決された。また、3件の報告事項がなされた。

本年は、理事1名、監事1名が退任され、新しく2名を加え、公益法人化8年目がスタートした。今後の事業活動はさらに公益性を高めた取り組みが求められると野坂会長から説明があり、税のオピニオンリーダーたる経営者の団体として幅広く活動することが確認された。

その主な事業は、税制、税務に関する説明会や講演会の開催、小

学校への租税教育の推進、地域社会への貢献として会員をはじめ、一般企業や市民を対象としたセミナー、講演会の実施など公益性を高め、ますます推進することとした。続いて功労者表彰、来賓の祝辞の後、閉会。その後、臨時理事



CONTENTS

目次

〈表紙〉広島町並み今昔 広島駅北口周辺	1
第8回通常総会	2
表彰関係	3
三者連絡協議会・合同支部委員会	4
新入会員ビジネス交流会・法人会アンケート調査	5
税務署長挨拶・税務署人事異動	6
修道大学税法講座・税制改正説明会	7
新入会員紹介	8
青年部会総会・広島県青年の集い・ボウリング	9
3月例会・5月例会・ゴルフコンペ	10
ナイター観戦会・青年経営者勉強会・合同例会	11
女性部会総会・森朗氏講演会	12
かづさけいこ氏講演会・手嶋龍一氏講演会・タオル寄贈・花プランター	13
会員企業のお店紹介⑦	14
税務告知板	15
税務告知板	16
税理士業務アラカルト	17
保険情報	18
事務局だより・季間予報・編集後記	18

会を開催し、副会長1名を選任した。また、席を移しての懇親会では、歓談に華が咲いた。

通常総会の審議事項及び報告事項は次のとおり。

【審議事項】

- 1 平成29年度決算報告承認の件

- 2 理事1名、監事1名選任の件

【報告事項】

- 1 平成29年度事業報告
- 2 平成30年度事業計画
- 3 平成30年度収支予算書

功労者表彰

◆全法連功労者表彰

内田 弘之 (株)ナガト
大武 慶介 (株)エステイ

◆県連会長表彰の伝達者

一般社団法人広島県法人会連合
会 会長表彰

久保田 育造 (株)久保田本店
世良 與志雄 (株)フタバ図書
横田 泰行 (有)横田印房



◆公益社団法人 広島東法人会 ●会員増強功労者 感謝状贈呈者

〈中国税理士会〉

坂吉英利(中国税理士会広島東支部)

〈取扱会社〉

《大同生命保険株式会社》

石橋磨季、伊藤瑞穂、大島かおり、
大塚京子、大町都美恵、岡田留美
子、鈴木房子、米田順子(以上、
推進員)



《A I G 損害保険株式会社》

打海健太、岡勝、前岡寛紀、依田
敏夫、中土井義弘・(株)J. I. O
ffice、中村亮・(有)イオン

《アフラック》

垣内太郎・アフラック代理店、野
口葉子・アフラック代理店

●功労者表彰

《公益社団法人 広島東法人会》

市川順一・市川物産(株)、市原洋三・
T & T タウンファーマ(株)、内田弘
之・(株)ナガト、大内茂稔・関西タ
クシー(株)、大野昌志・(株)体育社、
大藤秀範・河中電業(株)、小川嘉彦・
(株)いとや、奥芝隆・三吉屋食品(株)、
奥田浩之・(株)A・プランニング、
越智基浩・広越(株)、小野木哲也・
(株)ヒロコー、海生能子・(株)クレサ
ント、香川基吉・(株)福屋、川村聡・
アールジェイ(株)、草本健資・(株)広
島ホームテレビ、實田泰之・(株)ジ
ツタ中国、下岸俊夫・下岸建設(株)、
下岸宏靖・下岸建設(株)、新谷美千
代・(株)R I Z E、田中秀和・田中
電機工業(株)、田中由美・(株)レヴァ
リイ、長沼毅・長沼商事(株)、中野
信博・(株)カルフト、中村栄二・
東和セキユリテイサービス(株)、福

山忠・(株)ステップライズ、松井伸
輔・(株)K I アシスト、松田哲也・
(株)広島マツダ、水原裕幸・(株)M C
G P、森昭英・シンセイ(株)、山中

正敏・(有)山中経営センター、山本
茂樹・(株)大進本店、横田泰行・(有)
横田印房、(株)広島銀行 曙支店、
(株)広島銀行 牛田支店、(株)広島銀
行 大州支店、(株)広島銀行 銀山
町支店、(株)広島銀行 温品支店、
(株)広島銀行 白鳥支店、(株)広島銀
行 八丁堀支店、(株)広島銀行 広
島駅北口支店、(株)広島銀行 広島
東支店、(株)広島銀行 戸坂支店、
(株)広島銀行 本店営業部、(株)広島
銀行 三川町支店、広島信用金庫
愛宕支店、広島信用金庫 牛田支
店、広島信用金庫 八丁堀支店、
広島信用金庫 広島駅前支店、広
島市信用組合、(株)もみじ銀行 本
店営業部

●福利厚生制度推進功績者表彰

野坂文雄 (株)もみじ銀行





八丁堀支部



竹屋支部



中山支部



新天地支部



大州支部

支部委員会の開催

6月から7月に、合同支部委員会を5ブロックで開催し、会員増強の実際の活動方法が支部長を中心に確認されました。なお、支部委員会の前に広島東税務署の統括官等を講師に、税務研修会を開催し、消費税の軽減税率制度の知識を広めました。

会員増強運動については、地区役員、青年部会員、女性部会員のご協力により、良い成果が上がっています。なお一層のご協力をお願いします。

三者連絡協議会の開催

6月20日、ANAクラウンプラザホテル広島において、広島東税務署・中国税理士会広島東支部・取扱保険会社三社からご来賓を多数お招きし、三者連絡協議会が盛大に開催されました。

特に、会員増強月間は例年9月から12月としていましたが、一昨年からは6月から12月と時期を早め充実させることとしました。

また、平成30年度の新規加入目標は260社とすること、関係機関への協力依頼、各支部委員会の実施時期等について、協議されました。



にしき堂

もみじ饅頭を超えた
生もみじ

新企画 新入会員同期会 (ビジネス交流会) 開催に報告

6月13日、オリエンタルホテル広島において「法人会入会して良かった」そう感じて頂けるような企画の開催を行いました。

昨年度法人会に入会頂いた新入会員の方に各社の企業紹介を行って頂く場を作り懇親を深めると共にビジネスに繋げて頂く機会を作ること目的に開催をしました。

新入会員15名、法人会役員7名、青年部会のメンバーにも参加を頂き、総勢38名での開催となりました。企業紹介では新入会員、青年部会員の皆さんが自社商品の試食提供、ストレッチングの実演、パソコンを使つてのプレゼンと様々な形で自社紹介を頂きました。

懇親会でも役員、青年部入り混ざつての積極的な交流が見られました。

今後もこのような企画を行い、展開していきたいと考えております。皆様の積極的な参加を願います。申し上げます。

(組織委員長 實田泰之)



「経営者の実像に迫る」アンケートを実施

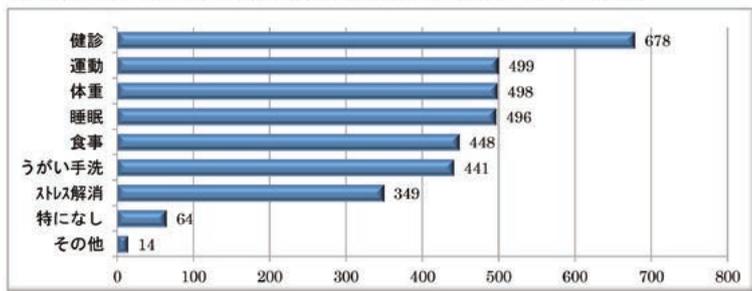
全法連では法人会アンケート調査システムを使用した「経営者の実像に迫る」アンケートを実施した。このアンケートは、同システムにもっと親しみを持っていただき、さらに多くの皆様に登録・回答いただくことを目指して実施しているシリーズ企画であり、今回は『健康』に関する設問を行い、1126人から回答があった。

健康のために気をつけていることは「健診」が約6割で最も多く、高い年代程回答が多かった。続いて「運動」「体重」「睡眠」「食事」「うがい手洗い」がそれぞれ約4割の回答で、特に30歳代で「運動」の比率が高かった。食事で気にしていることは、「野菜の摂取」が約6割で、年齢が高いほど回答率が上がり、70歳代で7割を超えた。

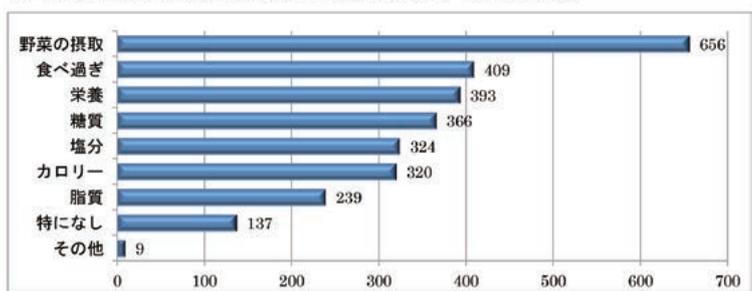
健康上で心配なこと

〈アンケート結果〉

Q. ご自身の健康のために気をつけていることは何ですか。(いくつでも)



Q. ご自身の食事で気にしていることはありますか。(いくつでも)



「運動不足」が約6割で最多だが、70歳代は「病気が」が約4割で最も多い。当アンケートは、会員企業の経営者およびそれに準じる方々を対象としている。興味のある方は、法人会アンケート調査システムにぜひご登録お願しいたい。詳しくは、全法連HP 法人会アンケート調査システムで検索を！



広島東税務署
署長 奥迫 仁則

着任のびあつわい

この度の人事異動で、国税局から広島東税務署へ参りました奥迫でございます、どうぞよろしくお願いいたします。

平成30年7月の豪雨による災害でお亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈りいたしますとともに、ご遺族の皆様にご心からお悔やみ申し上げます。被災された皆様方におかれましては心よりお見舞い申し上げますとともに一日も早い復興をお祈りいたします。今回の豪雨により被害を受けた場合には国税の申告期限延長のほか税制上の措置(手続)がありますので、国税庁のホームページをご確認いただくほか最寄りの税務署へご相談いただけますようお願いいたします。

野坂会長をはじめ、公益社団法人広島東法入会の皆様方には、日頃から税務行政全般に對しまして、格別のご理解とご協力を賜っており、厚くお礼申し上げます。「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、税務・税制研修会開催、租税教室への講師派遣

や税に関する絵はがきコンクール募集などの租税教育活動など、正しい税知識の普及や納税意識の高揚を図ることを目的とした様々な活動に積極的に取り組んでいただき、お礼申し上げます。

さて、皆様もご承知のとおり、税務行政を取り巻く環境は近年大きく変わってきており、社会経済のICT化や国際化、経済取引の高度化、複雑化が急速なスピードで進んでいます。こうした時代の変化に即応し、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という私どもに課せられた使命を果たすためには、我々も柔軟な発想で積極的に業務手法の高度化・効率化に取り組むことが必要だと考えています。

平成31年10月には消費税率の10%への引上げ及び軽減税率制度が実施されることとされています。私どもといたしましては、軽減税率制度の円滑な実施に向けて、事業者の皆様にご制度の内容を十分に理解していただき、自ら適正な申告・納付を行っていただくべく、法人会をはじめとする関係民間団体の皆様と緊密な連携を図りながら、着実な制度の周知・広報や丁寧な相談対応に取り組んでまいりますので、今後とも、より一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

終わりに当たり、公益社団法人広島東法入会の今後のご発展と、会員企業のご繁栄並びに会員の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、着任のごあいさつとさせていただきます。

平成30年7月10日発令 広島東税務署人事異動

職名	転入		転出	
	氏名	旧職名	氏名	新職名
署長	奥迫 仁則	広島国税局 調査第一部次長	池田美喜男	退任
筆頭副署長	荒当 城作	大阪国税局 調査第一部特別調査官	唯間 秀隆	広島国税局 査察第四部門統括官
副署長	梶原 正則	東京国税局 調査第一部訟務官	熊本 正道	下関税務署 特別調査官 (総合調査)
副署長	佐々木幹男	(異動なし)		
総務課長	小野 弘彦	出雲税務署総務課長	家島 伸郎	広島派遣監察官
法人課税第一部門統括官	寺戸 隆則	津山税務署 法人課税第一部門統括官	松浦 勉	倉吉税務署総務課長

修道大学の税法講座



去る4月18日に広島修道大学において、税法講座として野坂会長は「企業経営と税金」をテーマに、納税を通じて企業が社会にどのような貢献をしているのか法学部学生250名を前に講師を務めた。社会人を目の前にした学生から税の必要性、役割が理解できた、法人会の存在が認識できたなど好評であった。

また、4月25日には、同様に広島東税務署の池田署長が「財政・税制の現状と税務行政」をテーマに話された。

税制改正説明会



佐藤審理専門官



杉宜審理専門官



松勢審理専門官



有田次長

去る5月29日に広島商工会議所において「平成30年度税制改正説明会」が開催されました。

説明会は4部構成で、第1部は広島東税務署法人課税部門佐藤審理専門官から法人税・消費税関係の改正点について、所得拡大促進税制の見直しなどの事例を交えながら説明がありました。

第2部は広島東税務署資産課税部門杉宜審理専門官から資産税関係の改正点について、また、第3部は広島東税務署個人課税部門松勢審理専門官から所得税関係の改正点

について、それぞれ説明がありました。

第4部は広島税関支署有田次長から関税とその特徴と税関の使命と題し説明がありました。

企業及び代表者にとって、いずれも重要な改正であったことから参加者は熱心に聴いていました。

なお、法人会では、毎年税制改正の意見集約を行い、税制改正提言を関係機関に行っていますので、税制の改正要望意見がありましたら、事務局までお知らせください。

消費税期限内納付

消費税の期限内納付を忘れずに。

推進運動

実施中!

消費税には
申告・納付期限^(※1)
があります。

申告・納付には
e-Tax^が
利用できます。

個人事業者の方
は振替納税も
利用できます。

- 消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
- 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です^(※2)。
- 期限を過ぎると延滞税がかかります。
- 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^(※3)に応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の 確定消費税額 ^(※3)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) ^(※4)

※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。

※2 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。

※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。

※4 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書を提出する旨の届出書」を提出した場合には、自動的に中間申告・納付することができます。

正 会 員

●中山支部

(株)パール 東区山根町18-31-207

(株)大耀工業

東区中山西2-27-3-101

●東部支部

(株)理興 東区矢賀新町1-1-26

●光支部

医療法人社団瞭美会山村眼科

東区若草町20-7-1

●大州支部

(有)新明工業 南区大州4-11-30

●幟支部

(株)中国パワーステム

中区橋本町10-6

税理士法人神田事務所

中区上幟町5-19

(有)三紋 中区橋本町3-19-407

●国泰寺支部

(有)ヒロシゲ 中区富士見町12-5-902

●竹屋支部

(株)グローバル住まいるセンター

中区竹屋町7-11-1F

(株)TY不動産 中区宝町5-21

(株)エイプラス 中区昭和町12-3

●戸坂支部

(株)ネオビルド

東区戸坂山根3-4-6-4

●広島圏域

(株)健康美学

中区舟入南1-10-20-202

(株)デジコム 南区宇品海岸1-2-16

(株)藤井金物店 西区中広町3-18-21

(株)平安堂梅坪 西区商工センター1-7-1-19

鍋島建設(株) 中区光南2-24-5

(株)果林 安佐北区落合2-2-12

山陽通信工業(株)

西区三篠町2-13-32

(株)クロリス 南区京橋町10-25-1F

(株)A-STYLE

安佐北区上深川町1104

(株)W-ONE 中区舟入南2-8-3

(有)ティエステイ

安芸郡海田町大正町8-1-201

(株)アプローチ 西区井口3-8-1

(株)シーズ環境開発

安佐南区西原7-5-20-3F

(株)SWITCH

比良ビル

(株)uncode 中区南千田東町1-6-203

リーフランス(株)

中区舟入本町1-14

熊野FM販売(株)

マルデビル

安芸郡府中町千代8-7-103

安芸郡府中町千代8-7-103

安芸郡府中町千代8-7-103

安芸郡府中町千代8-7-103

●光支部

(株)エイム・フード工房

東区二葉の里7-5-20-3F

広島放送(株) 東区二葉の里3-5-4

(株)Attract One 東区二葉の里3-5-4

田中農業研究所(株)

南区大州1-5-24

●大州支部

南区大州1-5-24

●基町支部

(株)スマートコムシティひろしま

中区基町5-44-9F

広島商工会議所ビル

●幟支部

(株)あおぞらパートナーズ

中区上幟町1-16

●国泰寺支部

(株)AE企画 中区富士見町16-22

●広島圏域

グローバルザック(株)

廿日市市阿品1-4-1

(株)グローバルリゾート

廿日市市阿品1-4-1

(株)RWest

佐伯区五日市7-6-15

(株)イーエムエンジニアリング

西区南観音3-1-26

●東部支部

金子 直志 東区矢賀4-6-3

●光支部

平木 直大 東区二葉の里2-8-24

●新天地支部

安野 新二 中区新天地6-10-2F

本州会館 而今

●国泰寺支部

三好 絵梨

中区国泰寺町2-1-5-804

ロッコーマンシヨン国泰寺

●広島圏域

上中田 健

中区西十日市町10-13-203

平成30年2月~7月

新 入 会 員 紹 介

準 会 員

賛 助 会 員

ひろしま銘菓 川通り餅 御菓子処 亀屋

■青年部会

第28回通常総会 開催

川村部会長体制2年目スタート

4月26日、オリエンタルホテル広島において、第1回理事会に引き続き第28回通常総会を広島東税務署長をはじめ多数のご来賓のご出席を頂き盛大に開催。議案は次の5議案で満場一致で承認された。

第1号議案 平成29年度事業報告承認の件

第2号議案 平成29年度決算報告承認及び監査報告に関する件

第3号議案 平成30年度事業計画(案)承認の件

第4号議案 平成30年度収支予算(案)承認の件

第5号議案 平成30年度役員人事(案)承認の件

平成30年度の基本方針、重点事項、スローガン「Brush up」共に「磨こう」が確認され、地域社会に貢献できる活動として「租税教室」の実施、一般の方も共に学べる「青年経営者勉強会」、「講師例会」の



▲川村部会長

企画、実施など公益活動を中心に取り組む。



青年部会 ボウリング大会開催

2月7日、広島パークレーンにおきまして、青年部会のボウリング大会が開催されました。

川村部会長とゲストの方の始球式により大会はスタート。みなさん序盤は和やかなムードの中プレイしていましたが、投球を重ねるごとにヒートアップし、その中で連覇を狙う(有)メゾン宇恵多の上田さんでしたが、終始素晴らしいプレーのライバル(株)キヨカネの又打さんが優勝！各レーンからは歓喜と声援そして笑顔・笑顔・笑顔の



連続でした。その後の懇親会におきましても各テーブルで部会員同士の交流も深まり、表彰式も豪華賞品が多数並び盛大にそしてとても楽しい笑顔の大ボウリング大会となりました。(青年部会異業種交流委員 岡田秀一郎)

広島県青年の集い 「優秀賞」を受賞

3月6日、ANAクラウンプラザホテル広島にて、広島県青年の集いが県内全16単位会より270名を超える参加者を集めて盛大に開催されました。

平成25年に開催された全国青年の集い広島大会で培った県内の青年部の連携を今後も継続していこうという趣旨で開催されており、野坂県法連会長、県青年連歴代会長を始め、当会からも33名の部会員が出席しました。

第1部の租税教育活動プレゼンコンテストでは、予選を勝ち抜いた8単位会の代表が、それぞれ特色のあるプレゼンを行いました。当会は方井会員がプレゼンを行いました。第2部の懇親会では第1部の表彰式が行われ、当会は、見事、「優秀賞」を受賞しました。懇親会には受託3社の推進員の方々、全国青年の集い(高知大会)の役員の方々も参加され、大いに懇親を深めました。(青年部会組織委員長 栗田博正)



●3月例会 Modern酒道・日本酒の タシナミ



(株)大和屋酒舗
代表取締役
大山 晴彦 様



3月13日、料亭二葉にて青年部会3月例会が開催され、38名が参加。(株)大和屋酒舗 代表取締役 大山晴彦様に「Modern酒道・日本酒のタシナミ」というテーマでご講演いただき、日本酒の歴史や種類、またそれに伴う日本の伝統的な食文

化・嗜み方等のお話をしていただきました。講演会中に3種類のお酒の試飲をし、説明を聞きながら匂い・口内・喉で味わうテクニクを教えていただき、種類の違いを楽しみました。そして日本酒とワインの違いや楽しみ方も教えていただき

ました。不運な台風ではありましたが、即席のパター大会ではその場で実況や解説を加え多めに盛りあげ、懇親・交流が深まりました。
(青年部会広報委員長 中村 栄二)

●5月例会



5月23日、ANAクラウンプラザホテル広島にて青年部会5月例会(新入会員オリエンテーション・共に磨こう東法人会 Brush up! ミーティング・名刺交換交流会)が開催され、34名の参加がありました。

新入会員オリエンテーションでは法人会の成り立ち、活動内容、受託三社との関係などが説明されました。また、新企画「共に磨こう東法人会 Brush up! ミーティング」では、グループに分かれ、東法人会青年部の課題等について意見交換、発表がされました。新入会員からは、法人会の特徴や加入メリットがよく分かったと好評でした。名刺交換交流会では会員間で大いに懇親を深めました。
(青年部会組織委員長 栗田博正)

懇親ゴルフコンペ交流



6月30日、恒例の広島東法人会青年部懇親ゴルフコンペが東広島カントリークラブで青年部OBの諸先輩方を含め7組26名での開催予定でしたが、本年度は残念ながら台風7号の影響で、雨風とも強まっていた為、中止となりました。川村部会長のあいさつから始まった懇親会にて、中止になったゴルフコンペの代わりにパターゴルフ大会を開催し、異業種交流委員会の渡部委員がみごと優勝され



りがあり、会員同士の懇親を深める事ができました。終わりに各委員会の今後の活動等について説明があり、積極的な参加を促し、有意義な時間とすることが出来ました。
(青年部会異業種交流委員 中本修二)

氏名	法人名
不破 正和	ハリソン産業(株)
畠田 延志	(株)ネオビルド
楠田 真里	(株)クロリス
山田 侑樹	(株)A - S T Y L E
三好 絵梨	A t e l i e r E
車田 和美	(株)クルマックス
菅 正道	ワンプラスワン(株)

◎青年部会新入会員
(平成30年2月～7月)